

原著<論文>

建学の精神の視点からみる「教職実践演習」についての一考察

菊地 伸二*1

はじめに

「教職実践演習」については、「教職実践演習の実施に当たっての留意事項¹」によれば、その履修時期は、「原則として、4年次（短期大学の場合には2年次）の後期に実施すること」とされており、その授業方法については、「学生のこれまでの教職課程の履修履歴を把握し、それを踏まえた指導を行うことにより、不足している知識や技能等を補うものとする」と記されており、教職課程を有する大学もしくは短期大学の学生にとっては、それまでの学びの軌跡を再確認しながら、卒業後の教育現場での働きに備えて最終的な仕上げを行うことに重点が置かれている科目であると言ってよいであろう。

「教職実践演習」が、そのように位置づけられる科目であるならば、当然のことながら、それは、ディプロマ・ポリシーとも深く関わってくるものであり、さらには、そのディプロマ・ポリシーが導き出されてくる場所の「建学の精神」とも何らかの仕方で関わっていると断言してもよいであろう。

そこで、本小論では、「教職実践演習」の授業において行ったひとつの試みを、「建学の精神」という視点を加味しながら考察してみることにしたい。

以下の記述としては、次のような順で進めていくことにしたい。

「教職実践演習」とは

「教職実践演習」と「建学の精神」について

「教職実践演習」の授業におけるひとつの試み

「建学の精神」という視点を加味した考察

おわりに

*1 名古屋柳城短期大学

「教職実践演習」とは

名古屋柳城短期大学の2017年度（平成29年度）『学生便覧』によれば、「教職実践演習（幼稚園）」について、その「授業科目の内容」と「到達目標」に関して、それぞれ次のように記されている²。

授業科目の内容

よりよい保育者になるために、各自の問題意識を出発点とし、討議を繰り返し、社会性や対人関係を研くとともに、現職の教諭の話を書くことを通して課題を見出し、現場での調査、保育実践を行いながら問題解決をはかる。10～15人程度の少人数クラスに分かれて、テーマ別の演習を中心に、討論会やフィールドワークをまじえた授業を展開する。

到達目標

他のあらゆる授業や実習などを通して学んだことを総合的に活かしながら、さらに保育者として必要な知識、技術、態度等について、テーマの中で自ら課題を設定し、以下の四つの能力を含む保育者に必要な資質を高めていく。

- ①使命感や責任感、教育的愛情の自覚
- ②社会性や対人関係の能力
- ③幼児理解や学級経営等に関する能力
- ④保育内容の指導力

これらの「授業科目の内容」と「到達目標」については、『教職課程認定申請の手引き』（平成30年度開設用）に「教職実践演習（仮称）について」記されている、科目の趣旨・ねらいを踏まえたものであり、参考までにそれを記すならば、次の通りである³。

○教職実践演習（仮称）は、教職課程の他の授業科目の履修や教職課程外での様々な活動を通じて、学生が身に付けた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、課程認定大学が自らの養成する教員像や到達目標等に照らして最終的に確認するものであり、いわば、全学年を通じ

た「学びの軌跡の集大成」として位置付けられるものである。学生はこの科目の履修を通じて、将来、教員になる上で、自己にとって何が課題であるのかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図ることにより、教職生活をより円滑にスタートできるようになることが期待される。

○このような科目の趣旨を踏まえ、本科目については、教員として求められる以下の4つの事項を含めることが適当である。

- ①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項
- ②社会性や対人関係能力に関する事項
- ③幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項
- ④教科・保育内容等の指導力に関する事項

本学の「教職実践演習」における「授業科目の内容」と「到達目標」については、その背景も踏まえてある程度理解されたと思われるが、ついで、「教職実践演習」と「建学の精神」との関係についてみることにしたい。

「教職実践演習」と「建学の精神」について

名古屋柳城短期大学の2017年度（平成29年度）『学生便覧』の「保育科カリキュラム・マップ」（86頁以降）によれば、科目ごとの、カリキュラムとディプロマ・ポリシーとの対応関係が記されており、「教職実践演習」のところをみると、四つの「科目の到達目標」の一番目である「保育者としての使命感や責任感を認識し、教育的愛情を自覚できるようになる」と、本学のディプロマ・ポリシーのひとつである「豊かな倫理観や人間性、コミュニケーション能力を有し、責任ある行動ができる教養を身につける」（社会人基礎力）の四つの項目のうちの一つである「建学の精神を理解する」という箇所が対応していることが読み取れる⁴。

なお、「教職実践演習」が具体的に展開される、その「演習テーマ」に関しては、それぞれの教員に任せられており、筆者は、2017年度は、「異文化を理解する」ということをそのテーマとして掲げることにした。その授業概要については、次の通りである⁵。

今日の社会は国際化社会であり、異なる国の人びとや異なる文化を有する人びとと出会い、お互いに理解しながら生きていくことが求められている社会である。また、同じ日本語を話す国内に目を向けても、地域によってさまざまな文化圏が存在しており、異なる文化圏の人びとが共に生きていくことは避けて通れないことである。言葉、食べ物、音楽、映画、宗教、教育・子育て観など、自らの関心が深いものを切り口としながら、異文化に対する理解を深めていくとともに、その理解が保育の世界においても重要であることを、できるだけ具体的な形で学んでいく。

このように、「教職実践演習」においては、それぞれの教員が自らの専門性を生かしながら、すでに述べられた「到達目標」に向かって展開していくことになるが、その中で、「到達目標」とディプロマ・ポリシーとをどのように関連づけていくか、ということもそれぞれの教員に委ねられることになる。さらに、ここで問題となっている「教職実践演習」と「建学の精神」を、この「授業科目の概要」に即してどのように関連づけていくか、ということについても、同様なことが言える。

それでは、筆者は、どのように関連づけようとしたのであろうか。この問題は、明確に答えることは必ずしも容易なことではないが、本小論の主題とも関わることなので、少し説明しておくことが望ましいであろう。

*

名古屋柳城短期大学がその「建学の精神」として掲げているのは、キリスト教の聖典である「新約聖書」の「ガラテヤの信徒への手紙」（5章13節）に記されている「愛をもって仕えよ」という言葉である。柳城において、かなり初期の時代から用いられていたようであるが⁶、保育者を目指そうとする者が、その対象である子どもに対して、「愛をもって仕える」ということは、その心的態度としても、比較的スムーズに受け入れられてきたという経緯があるように思われる。先に述べられた「保育者としての使命感や責任感を認識し、教育的愛情を自覚できるようになる」と「建学の精神を理解する」との対応関係を可能なものとしている背景にはこのようなことがあることは確かであろう。

このわかりやすさ、あるいは、受け入れやすさというものは、本学の建学の精神の利点であると言ってもよいが、他方で、そのわかりやすさ、あるいは、受け入れやすさというものが、それが容易に受け取られるがゆえに、かえってそれを受け取る側での理解に委ねられてしまう、という側面をも含んでいる。つまり、「愛をもって仕えよ」という言葉についての十分な検討や吟味が疎かにされてしまうという危険性を孕んでいることになる。

このことは、聖書の言葉に限らず、一般的な言葉についても言えることではあるが、この「建学の精神」である「愛をもって仕えよ」という言葉が、キリスト教において、きわめて重要な意味を有している「愛」や「仕える」といった言葉、なかでも「愛」という言葉を含んでいるがゆえに、ひとたび誤った理解をするならば、それだけにマイナスの影響を与える可能性も否めないのである。

むしろ、ここで「愛」についての十分な説明をすることは不可能であるが、さしあたっては、「愛」という言葉が有している、情動的な側面だけではなく、その意志的、知性的な側面にも注目しておくことが重要であると考えられる。少し言葉を補足して言うならば、たとえば、こどもを思う親の「愛情」「愛(いと)おしさ」と言った情動・情念的なことをその大切な要素として含みながらも、単にそれだけでなく、自己が関わる対象(相手)の存在に気づこうとすること、理解しようとする、受け入れようとする等々の、意志的、知性的なことをも、「愛」という言葉は、その不可欠な要素として含んでいることへの再確認とでも言えばよいであろうか。とくに、こうしたことへの注視が、キリスト教主義に基づいた教育機関、養成機関においては、肝要なことであると考えられるのである。

そのようなことを念頭に置きながら、「授業概要」との関連で述べるならば、「文化・民族・宗教的背景が自らと異なる人間の存在に気づき、また、そのような人間との出会いを通して、相手に対する理解を深めながら、相手を受け入れていこうとすること」、このような一連の営みの中に、本学の「建学の精神」とつながっていくものがあると考えられるのである。

「教職実践演習」の授業におけるひとつの試み

前述のような「授業概要」を有しているわたしたちの「教職実践演習」において、試みたひとつのことを、次に述べることにしたい。

「異文化を理解する」というテーマを掲げているわたしたちにとっては、比較的身近なところに、それを可能にしてくれる施設が存在している。すなわち、愛知県のI市に存在する野外民族博物館である。この施設は、学生にとっても、また、学生が保育者になった後に、こどもたち(園児)を連れていくことを想定しても、非常に魅力に溢れるところであると推測される。

以下、どのようなことを行ったかを記すことにする。

12月中旬、開館時間である10時から14時までのあいだ、館内を自由に見学してもらうことにした。わたしたちの「教職実践演習」のテーマを深めてもらうためにも、格好の場所であるが、自由に見学してもらう際に、学生には一つだけ注文をつけることにした。

それは、後日、授業において、施設見学のふりかえりをしてもらう際に、もし、あなたが保育者になって、こどもたち（園児）をいっしょに連れて、この同じ施設を遠足で訪れたとしたら、どのようなねらいや計画を立てて行くか、ということを質問する、ということ伝えておいたのであった。

＊

予定通り、それから一週間の後、授業の中でふりかえりを行った。複数の質問からなる一枚の用紙を配布し、それに一通り回答してもらった後に、お互いに意見交換をすることをした。

その用紙は、次の質問から構成されていた。

- ・子どもがこの施設において関心を持ちそうなこと、持ちそうなもの
- ・引率する子どもの年齢および人数
- ・ねらい（施設で子どもに感じてほしいこと、伝えたいこと）
- ・事前に園で準備しておくこと（とくに子どもたちと準備しておくこと）
- ・事後に園でしてみたいこと
- ・遠足当日（時間配分・施設ではどこを回りどのように過ごすのか・注意すべきこと）

＊

じっさいに施設を見学したのが12月ということもあり、かつ、この時点では、すでに学生のほぼ全員が幼稚園・保育園等への就職を決定していたということもあり、学生たちは、職場のことについてもイメージを描きながら、かなり熱心にこの課題に取り組んでいた。それぞれの回答を作成した後の、お互いの発表にも真剣に耳を傾ける態度が非常に印象的であった。

「建学の精神」という視点を加味した考察

いま述べられた「教職実践演習」における試みは、先に述べられた『教職課程認定申請の手引き』（平成30年度開設用）にある教員として求められる4つの事項の中では、とくに、①「使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項」と③「幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項」に該当するものとみてよいであろう。

ところで、この小論では、「建学の精神」という視点を加味しながら考察をしていくために、今回行った複数の質問のうちから、とくに、次の三つの質問に対する回答を中心に考察してみたい。それはすなわち、

- (1) ねらい（子どもに感じてほしいこと、伝えたいこと）
- (2) 事前に園で準備しておくこと（とくに子どもたちと準備しておくこと）
- (3) 事後に園でしてみたいこと

の三つの質問である。クラスは、全員で10人であるので、以下、一人ずつみていくことにしたい。

*

学生Aは、(1)については、「他国の文化に触れて他国について知ること」と記している。

(2)については、「(民族)衣装体験をする場合には、事前に衣装体験費を集める」「危険箇所がないかを確認する」「チーム分けをしておく」と記している。この回答は、子どもたちといっしょに準備しておくことというよりは、保育者または園側が事前に準備しておくことと理解した方がよいであろう。また、回答内容としては、異文化理解に直接関わるといふよりは、実務的なことがらを念頭に置きながら答えていると考えられる。

(3)については、「他国の文化や遊びを日常の保育に取り入れてみる。たとえば、歌を他の国の言語で歌ってみるなど」と記している。事前に園で準備しておくことが、かなり実務的なことに傾斜していたことに較べると、施設での体験を通して、園児たちが外国の文化や遊びに関心が出てきたとして、それを取り入れようとしている点で、事後にも園で異文化に触れることを重視していると考えていることがわかる。

学生Bは、(1)については、「いろいろな服や国による食文化に興味・関心を持つこと」と記している。

(2)については、「いろいろな国が出てくる絵本を読む」「民族衣装や、家の写真を見せ

ながら話す」と記し、→を使って「事前に興味を持てるように」と続けている。この回答は、子どもたちにいろいろな国や衣装や家などを見せることによって、子どもたちが自分たちと違う国の存在を知り、また、衣装や家屋などを通して、自分たちとの違いに気づくことを促すことによって、未知なものに対する興味を引き出すことを試みていることが理解できる。かなり、異文化理解という視点を意識していると言ってよいであろう。

(3)については、「自分の一番印象に残った所の絵を描く。見てきた国にいる動物の話など、他の事の話をし、より興味を持てるようにする」とある。事前に園でも、いろいろな国について、絵本を通して読んだりして関心を抱くように配慮しているが、事後にも、絵に描くだけでなく、外国に住んでいる動物やそれ以外のことがらを取り上げることによって、より外国について関心を抱くように導こうとしている様子がうかがえる。

学生Cは、(1)については、「世界の国と日本を知る。日本で食べているものがどこの世界から来たものかを知ること」と記している。

(2)については、「絵本や図の中で世界のあいさつや国の食べものを知る」と記している。

この回答からは、世界にはいろいろな言葉があること、また、日本にはない食べものを伝えることによって、外国に対する関心をもたせようとしていることが理解できる。

(3)については、「思い出の絵(自由画)」と記しており、施設で体験したことを絵に描くことを試みようとしているが、(1)であげたねらいがこのことによって可能になるかどうかということになると疑問が残る点がある。

学生Dは、(1)については、「日本とのちがいを感ずること」と、比較的大雑把に記している。

(2)については、「世界について絵本などで知る」と記している。この場合の世界というのが、地図のようなイメージを抱いているのかどうかは不明である。

(3)については、「施設の思い出の自由画。世界の簡単なあいさつ」と記しており、(1)がやや大掴みなものではあるので、(3)のことはすることによっても、ある程度はねらいは果たすことができるとも考えることも可能である。

学生Eは、(1)については、「国によって様々な文化や生活があることを知ること」と記している。

(2)については、「衣装代を集めること」「グループに分けること」と記しており、かなり実務的なことを念頭に置いていることが理解できる。

(3)については、「施設で印象に残ったこと、楽しかったことについてのおえかき」と記

されており、施設で感じた国による違いをそのまま表現してみる、ということですねらいが達成できると見なしているように思われる。

学生Fは、(1)については、「日本以外の国について興味を持つこと」と記している。(2)については、「世界のあいさつを知る」「どこの衣装を試着したいかを決め、衣装代を先に集める」と記しており、前者の記述は、言葉における日本との違いを伝えることによって世界の他の国に関心を抱くことへと繋がっていくものであるが、後者のものは、きわめて実務的なことがらである。

(3)については、「園児たちが学んだことを絵などに描いて説明する」と記している。このうち、「説明する」というのは、みんなの前で発表してもらうようなことを念頭においているかどうかは不明であるが、単に、絵を描くだけに留めていない点は、何か異文化を理解することを試みようとしていると考えることも可能である。

学生Gは、(1)については、「日本以外の国の文化に触れること。国同士の違い、建物の違いを感じる」と記している。

(2)については、「国ごとの民族衣装や建物の写真などを見て、自分が気になる国を探してもらおう(＋着てみたい衣装も考える)」「民族(国?)ごとの生活などの絵本を見る」「衣装の代金を集める」と記している。この回答からは、国ごとの衣装や建物を通して、自分たちのものとは違うものと出会うことによって、相手に対して気になり、また、気持ちをひきつけられていくことにより、自分も外国体験をしたくなる、ということへ繋がっていくという筋道がみられる。他の民族の生活を扱った絵本を見せることにも同様の発想が働いていると考えることもできるであろう。

(3)については、「印象に残った国の建物や衣装の絵を描いてもらおう」と記しており、(1)では、違いに触れる、違いを感じる、という表現をしているので、絵を描くことによる程度、ねらいを達成することは可能であるとも言えるであろう。

学生Hは、(1)については、「日本以外の国に興味、関心を持つこと」と記している。(2)については、「民族衣装や家などを子どもに見せて、行きたい所を決める(前もって、先生の人数に合わせて数をしぼる)」と記している。この回答は、子どもに異文化に対する理解を促すということも働いてはいるものの、事前に子どもたちに行くところを決めさせておいて、当日の混乱を最小限のものにする、といういささか実利的なものが働いているようにも見受けられる。

(3)については、「施設に行って心に残ったことを絵に描く。海外の絵本を取りいれてい

く」と記している。一方で、日本以外の国について興味、関心をもったことを絵に表現するとともに、単にそれだけで終わらせずに、その後の保育の中に、海外のことについて取り入れようとする、異文化への理解をさらに深めようとする態度がうかがえる。

学生Iは、(1)については、「異文化について実際に子どもたちの目で見たり、触ったりして感じてもらうこと」と記している。

(2)については、「民族衣装のお金を徴収する」「外国についての写真などを用意して分かりやすく説明し、興味をもてるような準備をする」と記している。一つ目の回答は、施設で体験することをあらかじめ想定しており、かなり実務的なものとも受け取れる。それに対して、二つ目の回答は、外国の写真を用意することによって、自分たちの国との違いに気づかせながら、外国に関心を促すことを試みているようであるが、どのような外国の、どのような写真を用意するのか、また、どのように分かりやすく説明するのか、ということについては明確には述べられていない。

(3)については、「施設で撮った子どもたちの写真を使って異文化について分かりやすくポスターにするなどまとめる」と記しており、写真を通して施設の体験を思い起こさせるだけでなく、施設で体験したことをわかりやすくまとめて、異文化への関心をより深めようとしていることが理解できる。

学生Jは、(1)については、「ほかの国に興味、関心を持つこと」と記されている。

(2)については、「民族衣装で着たい国を決める→それぞれの人数を把握する」と記している。遠足当日の運営がスムーズに行くように、実利的な立場からの準備であると言えることができるであろう。

(3)については、「国に関する絵本を読み、行ってからも他の国に興味を持てるようにする」と記しており、具体的なことは書かれていないものの、施設に行って体験したことを、その後の園での保育でも持続させていこうとする意図を読み取ることができる。

*

以上、三つの質問について、学生がどのように回答しているかをみることによって、それぞれの学生が、施設見学を通して、子どもたちにどのようなことを伝えようとし、また、そのためにどのような準備をし、そして、事後にどのようなことを展開していこうとしているのかが明らかになった。

授業のテーマは「異文化を理解する」というものであり、その目標を実現するために、この施設が選ばれていること、また、子どもたちにも、異文化を体験し、理解してもらい

たいということについては共有されていることを、まずは確認することができた。

その中で、(1)のねらいについても、文言などには多少の違いは見られたものの、相互に大きく異なるものはなかったと言えよう。また、(2)の事前に園で準備しておくことについては、実務的なものに限定されているものから、予備学習的なことがらを含めているものに至るまで、その違いは見られた。さらに、(3)の事後に園でしてみたいことについては、絵を描くことで、いわば終了しようとする学生もある一方で、単にそれに留まるのではなく、その後も引き続き、外国や異文化に対する興味や関心が失われないように、園において展開しようと試みている学生の姿も見られた。

(1)のねらいと(2)の事前に園で準備しておくこと、及び(3)の事後に園でしてみたいこととの関係については、学生はたしかにそれぞれにねらいを設定しているものの、それらのねらいと事前に園で準備しておくことと事後に園でしてみたいこととが、必ずしも連動していないケースもみられた。

ここで、「建学の精神」という視点に関して、「授業概要」と照らし合わせながら、もう一度確認しておくならば、それは、「文化・民族・宗教的背景が自らと異なる人間の存在に気づき、また、そのような人間との出会いを通して、相手に対する理解を深めながら、相手を受け入れていこうとしているかどうか」という視点であると言ってよいであろう。

今回、わたしたちが試みたのは、野外博物館というさまざまな国の文化が体験できる施設ではあったが、もちろんそこには、外国の人びととの交流ができるようなところはない。したがって、そこで、「人間との出会いを通して、相手に対する理解を深めながら、相手を受け入れていく」というようなレベルでの異文化理解を期待することはそもそも難しいことではある。しかし、わたしたちと文化を異にする人びとの住居や衣装や食べ物等にさまざまな形で触れること、また、それらのことがらに興味、関心を抱くこと、さらに、そのような興味、関心を促し続けていくことは、ここで言う「建学の精神」の具現化であるとただちに言うことは難しいとしても、そのようなことがらを間違いなく志向するものであると言うことはできるであろう。

また、別の点に注目するならば、たしかに、この「教職実践演習」という科目では、キリスト教そのものを学ぶことを目的としているわけではないので、本学の「愛をもって仕えよ」という「建学の精神」が、成績に何らかの形で反映されるような仕方で体得したかどうかということを検証することは難しいことである。むしろ、このような科目においては、「愛をもって仕えよ」ということが身についたかどうかということについても、より広

い視点から検討する必要があるようにも思われる。

たとえば、中世のキリスト教の修道士であり、神学者でもあるトマス・アクィナスは、古代の異教の哲学者であるアリストテレスに由来する「愛」の定義を好んで引用しており、それによれば、「愛するとは、誰かに対して善を願うこと（意志すること、望むこと、願うこと）」と定義づけられている。

この定義に従うならば、学生が、自分自身にとって「善い」と思っていることを、子どもにとっても同じように「善い」こととして望むということが「愛する」ということになる。したがって、もし仮に、異文化的な交流において、学生自らがそのような交流を「善い」ものとして信じ、そのことを子どもに伝えたりしていこうとするならば、それはまさしく、その学生のなかで、子どもに対する愛が働いていると見ることは可能なのであり、そのようなことに従事する姿はやはり、「愛をもって仕える」という精神に沿うものであると考えることができるのである。

このような視点に立つならば、わたしたちは、学生の中に育まれている子どもに対する態度や姿勢のうちからも、学生の中に、「建学の精神」が育まれているかどうか、ということを探っていくことが可能になっていくと思われる。

おわりに

この小論では、本大学における「教職実践演習」という授業における小さな試みを、建学の精神という視点を加味しながら検討することを試みた。本学のみならず、どの大学においても、建学の精神は、その教育機関のディプロマ・ポリシーやカリキュラムともいろいろな形で関わるはずのものではあるが、ともすると、その関わりは形式的なものになってしまうこともまた否めないことである。しかしそのようなことは、結果的には、建学の精神を形だけのものにしてしまうことにもつながる可能性があることも確かである。

そのような意味で、建学の精神と授業科目との関係を問い続けていくことは極めて重要なことであり、その中で、建学の精神そのものの意味を問うことも不可欠なことでありと考えられる。

この小論は、建学の精神と授業科目との意味のある関係を探るためには、建学の精神そのものについても明らかにすることが必要であることを指摘し、そのさらなる解明を今後

の課題として残すことができたということだけでも、無駄なことではなかったと考えられる。

註

1. 文部科学省初等中等教育局教職員課『教職課程認定申請の手引き』（教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程認定申請の手引き）（平成31年度開設用）【再課程認定】 p.165。
2. 名古屋柳城短期大学『2017年度（平成29年度）学生便覧』（以下『便覧』とする） p.153。
3. 文部科学省初等中等教育局教職員課『教職課程認定申請の手引き』（教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程認定申請の手引き）（平成30年度開設用） p.234。
4. 「教職実践演習（幼稚園）」については、『便覧』 p.95 に掲載されている。
なお、ディプロマ・ポリシーのよりの文章は、「豊かな倫理観（道徳的価値観）や人間性（人間的感性や人格）、コミュニケーション能力（自他認識能力や言語等による表現力）を有し、乳幼児の生命を守る、幼稚園教諭・保育士として責任ある行動ができる、その基盤となる教養」となっているが、『便覧』（p.86）では、「豊かな倫理観や人間性、コミュニケーション能力を有し、責任ある行動ができる教養を身につける（社会人基礎力） a 建学の精神を理解する b 保育者・社会人としての責任ある言動ができる c 他者認識や自己認識の力を向上させ、他者の立場で考え行動できる d 自分の考えをうまく伝えたい、他者の思いを理解したいという意欲により表現方法を工夫し、人とかかわることができる」としている。
5. この文章については、2017年度「教職実践演習」テーマ別演習 授業概要として教職実践演習説明会において配布されたものによっている。
6. 村田康常・市原信太郎「建学の精神について—多様性における不動点—」（『名古屋柳城短期大学研究紀要』第30号（2008年）、p.21）を参照のこと。

要旨

A Study on Seminar in Teacher's Training from
the Point of View of School Motto

Shinji KIKUCHI

本論文は、「教職実践演習」という授業における小さな試みを、建学の精神からの視点を加味しながら考察したものである。「教職実践演習」という授業科目は、教職課程を有する大学もしくは短期大学の学生にとっては、それまでの学びの軌跡を再確認しながら、卒業後の教育現場での働きに備えて最終的な仕上げを行うことに重点が置かれている科目であり、建学の精神とは直接的には結びつかない側面はあるものの、ディプロマ・ポリシーや、それが導き出されてくるどころの建学の精神とも何らかの仕方に関わっていると言うことができるであろう。

とはいえ、建学の精神と「教職実践演習」との関係が、より意味あるものとなっていくためには、時代を超えても変わらないとされる建学の精神そのものの意味について解明し続けるとともに、それが新しい時代や社会の中で、なお有している意味について絶えず問い直していくという作業が不可欠である。

キーワード； 教職実践演習 建学の精神 愛